

欧米の関連法規及びツールの状況等

自工会・エレクトロニクス部会ダイアグ分科会／サービス部会

		US	EU	日本(パブリックコメント案を記載)
法規名称		U.S. Code of Federal Regulations Title 40 – Protection of Environment; Chapter I PART 86—CONTROL OF EMISSIONS FROM NEW AND IN-USE HIGHWAY VEHICLES AND ENGINES	・European Directive 98/69/EC (Annex XI) ・Regulation (EC) No 715/2007 of the European Parliament and of the Council of 20 June 2007 on type approval of motor vehicles with respect to emissions from light passenger and commercial vehicles (Euro 5 and Euro 6) and on access to vehicle repair and maintenance information	車載式故障診断装置に係る情報の取扱指針(案)について、パブリックコメントを実施。(平成 22 年 9 月)
適用	オンボード診断機能要件	1995 モデルイヤー以降(OBD2)	2001 年 1 月 1 日以降の新型式認定車	2008 年 10 月以降の新型車(J-OBD II)
	整備情報に関する要件	2003 年 12 月より提供開始	2009 年 9 月 1 日より提供開始	2011 年 4 月 1 日より提供開始
対象車両		8,500 ポンド(3,859 kg)未満(許容積載量含み)	総重量 3,500 kg 未満	ガソリン又はLPGを燃料とする車両総重量が 3.5t 以下の普通自動車及び小型自動車
標準規格化診断機への対応		車両に対し、ISO/SAE 規格準拠の標準診断ツールへの接続機能を要求	同左	同左
整備要領書、リコール情報等の提供		Web での提供を要求	同左	同左 (リコール情報等は日整連「技術情報」で提供)
診断ツール開発情報の提供		・OBD 法規による標準診断ツール対応義務化(ISO/SAE 規格準拠) ・リプロ機能を持つ ECU の汎用リプロ装置(SAE J2534)対応義務化	同左	同左 (リプロ及び車両故障につながる情報は除外)
メーカー専用診断ツールの一般販売		ツール開発情報の提供、純正ツールの市販を義務化	情報流通平等化の観点からツール開発情報の提供、純正ツールの市販を義務化	ツール開発情報の提供(平成 25 年 4 月)と専用ツールの提供(平成 25 年 4 月 1 日)を義務化
エミッション ECU 交換時等に必要となるシステムの初期設定		ISO/SAE 規格のツールでの対応を要求	同左	限定付き要求 (リプロ等、専用ツール提供等で代替可)
リプログラミングツール対応				
診断ツールの状況				
1. 独立系整備工場数		1. 182,000	1. 174,000	1. 73,000
2. 保有率		2. 【P】	2. 【P】	2. 【P】
3. 機種分類		3. 多機能機／少機能機	3. 多機能機	3. 多機能機／少機能機
4. 平均価格		4. 131,000 円 (1,100Euro)	4. 252,000 円 (2,100Euro)	4. 276,000 円 (2,300Euro)
5. 特記事項		5. 無し	5. ドイツ (1.24,000 件 2. 【P】 3. 2300Euro)	5. 無し
(2010年:自機工・故障診断分科会調べ)				